大障教ニュース

大阪府立障害児学校教職員組合
大阪市天王寺区東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

組合と出会えたから教師として成長できた

子どもたちのための学校・教育を一緒につくろう

2023年度全教近ブロ障教部総会

全教（全日本教職員組合）障害児教育部・近畿ブロック協議会の2023年度定期総会が、5月28日に京都市で開催されました。総会には近畿各府県から約30名が参加し、障害児学校・学級の職場の様子や組合の取り組みを交流しました。総会の1部では2023年度方針と役員体制を確認し、第2部では、今年1月の全国障害児学級・学校学習交流集会IN京都のオープニング企画の構成劇に出演した京都の4人青年教師が発言。構成劇にこめた学校・子どもへの思いを語りました。

大阪から「黒書」の取り組みを発言

開会のあいさつの中で福田真樹部長（滋賀障教組）は、「トップダウンと管理強化で会議発言も減少するなど民主的な学校づくりが弱まっている」と職場の現状を報告。しかし組合だから「子どもたちのための学校・教育をつくることができる」と訴え、「思い悩む多くの教職員に寄り添いながら、仲間を増やし、つながりを広げていこう」と呼びかけました。

大阪の支援学校の実態を報告する荒谷さん

討論の中で、大障教の荒谷美里さんは、大障教が昨年度作成した冊子「障害のある子どもたちに当たり前の教育環境を」（通称「黒書」（こくしょ））の取り組みを報告。「大阪の『黒書』づくり検討委員会」を2回開催し、知的障害支援学校分会が参加、大阪の支援学校の教室不足のひどい実態など教育条件の劣悪さを持ち寄り、交流しました。写真を中心としたレイアウトで支援学校の実態を可視化したことにより、府民の中に関心が広がり、「府議会ですべての会派が支援学校の問題を取り上げることにつながった」と「黒書」の成果を報告しました。

森の景色が見えてきた

第2部の学習会「『全国障害児学級・学校学習交流集会IN京都』を終えて」で4人の京都の青年組合員が教育のこと、仕事のことを率直に発言しました。最初に話題になったのは、オープニング企画のシナリオづくり。何度も会議を繰り返し、自分たちの教師としての歩みを振り返ったと言います。

「校外学習では列を乱さないこと」「甘やかさんと運動会の練習に参加させて」「子どもが混乱するから指導は統一させて」など同僚から言われ、子どもを守ることができず辛かったこと、悔しかったことを語り合いながら、シナリオづくりを進めました。こうした作業が自分を客観的に見つめることにつながり、「まわりも同じようにしんどさを抱えている」「同僚も『ちゃんとさせな』というプレッシャーの中で苦しんでいる」と思えるようになったと言います。

4人のうちのひとりの青年は、「劇づくりを通して、子どもの生きづらさや教師の働き方など学校を取り巻く社会の現実に行きつきました」「今までは一本の木しか見えていなかった。話し合うなかで森の景色が見えてきた」と語りました。

職場の様子をリアルに交流

京都の全国集会に参加した大阪の支援学級に勤める青年は、現地で構成劇を見ながら「私のしんどさを代弁してくれている」「ずっと涙が止まらなかった」と言います。集会後、大阪に戻り気付いたことは「しんどさを私一人で抱えていても解決できない」ということ。組合の大切さを再発見したと語りました。

また大阪の支援学級の女性教師は、昨年度職場で若い教師が次々と「これ以上続けられない」と辞めていったことを報告。「組合はありのままの自分を肯定できる場所。私の同僚も組合と出会えていたら仕事を続けられていた。もっと仲間を増やしたい」と語りました。

大阪の支援学校に勤務する青年は、職場では長期の病気休暇を取る人が毎年数人いると報告。息苦しい職場環境のなかで同僚を「できる・できない」で評価し、「できない」人への風当たりが強まっていると述べ、職場の仲間づくりの大切さを力説しました。

大障教ホームページアドレス　http://fc06631220171211.web2.blks.jp/　Eメールアドレス：fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp

書記局のひとりごと

国会は終盤にきて、岸田政権と自民・公明・維新・国民によって『悪法製造マシーン』のような異常な状態に陥っています。5月31日に、原発推進等5法（GX電源法）の成立と、保険証を廃止しマイナンバーカードを強要するマイナンバー法等改定案の委員会可決が参院で強行され、入管法改悪案も委員会採決が狙われています。

原発推進等5法は、原発事故を受け、いままで原発の依存度を低減するとしてきた政府方針を一気に投げ捨てました。原発の活用を「国の責務」と明記し、運転期間の規定を、原子力規制委員会が所管する原子炉等規制法から削除して、推進側の経産省が所管する電気事業法に移し、より危険な60年超運転をも可能としました。エネルギーの安定供給と脱炭素を口実に、老朽原発を無反省に動かすことは、事故以前の「安全神話」を焼き直し、過酷事故を引き起こす可能性を広げ国民の命や暮らしを脅かすものです。

マイナンバーカード改定案については、他人の医療情報が誤ってひも付けされていた事例が7300件（政府公表）、他人が閲覧5件、公金受取口座の誤登録という重大トラブルも14自治体で20件に上ります。制度の根幹を揺るがす問題を未解明のまま、世論調査で国民の過半数が「反対」する健康保険証の廃止を推し進めることは許されません。国民の不安が高まるなかで、採決を強行し法案に賛成した4党の姿勢は国民の不安な思いに蓋をするものです。

外国人の人権を無視する入管法の採決にとどまらず、5年間で43兆円もの大軍拡のための「防衛力強化資金」を創設する軍拡財源法案、健康保険料の増額分を財源とした少子化対策など、日本の今後の歩みを左右しかねない局面に立たされています。

大障教定期大会　発言ダイジェスト（その2）

寄宿舎をとりまく課題解決のため、大障教運動の発展に努めたい

寄宿舎教員部　白木代議員

まずは運動の成果として、寄宿舎設置校の栄養教員は、3校で2名の配置でしたが、昨年度途中に北視覚支援学校に週29時間の非常勤職員が配置されました。今年度も3校に1名ずつ配置されました。これまで粘り強く交渉で訴えてきた要求が前進しました。

一方で毎年要求している寄宿舎指導員の採用選考試験と、2級格付けのための総括寄宿舎指導員選考試験は実施されませんでした。また、寄宿舎指導員の再任用はフルタイムでしか認められないといった現状も変わっていません。大阪だけでなく、全国的にも寄宿舎をとりまく状況は厳しくなっています。そんな中で栃木県教委は、2021年の7月に那須特別支援学校と栃木特別支援学校の寄宿舎老朽化を理由に寄宿舎廃止が打ち出しました。しかし、寄宿舎廃止撤回を求める保護者との共同の活動が実り、寄宿舎廃止の計画は延期となりました。この運動については朝日新聞でも取り上げられ、5回シリーズの記事となり、話題になりました。寄宿舎への入舎をねがう子どもたちや保護者の声を受けとめられるよう、寄宿舎が今後も存続していける運動をより強めていかねばなりません。

その運動を強化するためにも学習は欠かせません。昨年度は大阪開催の全国寄宿舎学習交流集会を無事成功させることができました。今年度は北海道で開催が予定されています。全国の寄宿舎で行われている実践を学び、今後の運動につなげていきたいと思います。最後に寄宿舎をとりまく状況はまだまだ困難が多くありますが、一つひとつの課題の解決のため、今後も本部と協力して、大障教運動の発展に努めていきます。

中卒中途視覚障害者の資格取得には、本科保健理療科で学ぶ道が必要

北視覚支援分会　尾方代議員

大阪府立大阪北視覚支援学校高等部本科保健理療科の募集停止並びに出願を求める裁判結果について発言します。

本校の本科保健理療科（以下本保）は、募集を停止することが明らかになり、大阪北視覚支援学校の将来を考える会を立ち上げ、募集停止の撤回を求めるとりくみを行いました。府知事、府教育長宛てに署名にとりくみ、皆様方にもご協力いただきましたが、撤回されることはありませんでした。

一方、本保受検者が高等部本保入学の出願を求め校長宛に願書を提出、校長と教育委員会に対し審査請求を申し立て、審査請求に関する口頭意見陳述を申立てましたが、申し立ては認められませんでした。当事者は、23年度の入学検査の出願が認められるよう、10月下旬に大阪府を相手取り裁判に踏み切りましたが、残念ながら請求に係る訴えは却下されました。控訴することも検討しましたが、判決を受け入れざるをえませんでした。

本保は、現在も全国の多くの都道府県に設置されています。中卒中途視覚障害者が今も存在し、そんな方々へのあん摩マッサージ指圧資格取得の最短の方法として、現状、本保で学ぶ道が必要と認識しています。大阪の状況が全国に波及しないよう注視しなければと考えています。

なお、この間の裁判支援に対し、多くの方からカンパのご協力をいただきました。お気持ちに心より感謝申し上げます。

教育環境にも教員にも余裕が必要　力を合わせ支援学校増設を

寝屋川支援分会　佐野代議員

本校はこれまでに何度も全校児童生徒数が400人近くになり、その度に教室転用が行われてきました。教室不足だけでなく、教員不足の状況も年々深刻化しています。これまで低学年は1クラス4～5人で担任2人でしたが、今年度は1年生でも6人を2人の担任で受け持つという状態になっています。私のクラスは児童6人に担任2人です。担任に休みがあれば、応援に学部付きの教員が入りますが、応援の先生は、他学年の給食の配膳などで抜けることもあります。小1の児童6人を担任1人で対応する場面もありました。

今の法律では、小中学部の児童生徒が増えれば増えるほど、教員配置数が厳しくなるように計算式が作られています。この教員配置数を決める標準法を改善することが必要です。そもそも今年度の本校は標準法を下回る教員配置となっています。まずは、標準法を下回らない教員配置にすることを要求することが必要です。

これまで分会では、pTA役員や寝屋川市障害児者を守る親の会の方々と共に、支援学校増設運動に継続して取り組んできました。学校が増えればみんなが地元の学校に通えます。一校の児童生徒数は減り、教員配置数が増えます。教室にも教員数にも教員の心にも余裕ができます。より良い教育、充実した指導をするには、教育環境にも、私たちの心にも余裕が必要です。

子どもたちが笑顔で安心して過ごすことのできる学校を守るために、これからも保護者の方々と力を合わせて、教育条件や労働条件の改善を求めて運動していきたいと思います。